

年 月 日

1号建設特定技能継続不可事由発生報告書

地方整備局長  
北海道開発局長 殿

所在地  
名称  
代表者の氏名

建設特定技能を継続することが不可能となる事由が発生しましたので、出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び1号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の第3条第3項4号に基づきの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 建設特定技能受入計画の認定番号
- 2 発生日
- 3 発生事由  
( 倒産 ・ 経営悪化 ・ 不正行為認定 ・ 実習認定の取消し等 ・  
行方不明 ・ 特定技能所属機関と特定技能外国人との間の諸問題 ・ そ  
の他 )
- 4 発生事由の詳細  
※ 行方不明者の発生の場合は、1号特定技能外国人の氏名、国籍、性別、生  
年月日、入国日、建設キャリアアップシステム技能者ID、行方不明に至る  
経緯等について記載する。
- 5 今後の対処方法